

JCA Breaking News

団体交渉(14AUG2023)

vol.8

- ・団体交渉日時 2023年8月14日(23:00～)
- ・団体交渉場所 日航成田
- ・協議事項 争議権の要求内容について
- ・出席者 会社側：片岡社長、西林CFO代行財務本部長代行兼法務部長、田中執行役員、森川人事本部長、長谷川客室本部長(web)、水谷運航乗員部長(web)
組合側：木本薫子、内田さおり、三宅優平、片桐麻記、小阪修、井小萩明彦
平木隆幸、竹下洋平、大村健太(web)

法定内残業代、法定外残業代、法定外休日出動手当について

これまでの会社見解は、今後の分については支払うが、これまでの未払い分について遡及はしないというものであった。(Cabin Crewについては新契約以降が対象)
しかし、今回の団体交渉では、過去の未払い分についても、対象者全員に対して**法律の時効を適用せず**、会社創業時まで遡って全て支払うという回答を引き出した。今後、3～6ヶ月の間に会社が未払い分を計算し、計算が終了し次第順次一括で支払うとのことだった。

【執行部見解】

遡及金額、支払い日時は決まっていないものの、遡及しないという会社見解から、遡及するという大きな前進が見られたと評価しております。ただし、引き続き適正な未払い賃金の支給が行われるまで、執行部としてモニターしていく必要があると考えております。

同意なく減額された通勤費について

会社は「減額の手続きについて問題があったと認識しているが、Tech Crewの非課税未払い分、Cabin Crewの未払い分全部については遡及しない。何卒ご理解いただきたい」との回答であった。

【執行部見解】

手続きに関して瑕疵があったと認めているならば、引き続き支払っていただけるよう辛抱強く交渉していく必要があると考えます。

組合事務所の提供、掲示板の設置について

組合事務所については、時期は確約できないが、可及的速やかに会社が組合事務所を提供する事を約束した。会社は現在オフィスの移転（第3ターミナル内）を検討中で、少なくともオフィス移転のタイミングでは提供するとの見解であった。組合掲示板の設置許可については、この時点では許可することを考えていないとの見解。

【執行部見解】

組合事務所の提供に関しては、提供しないとの見解から大幅な前進が見られたと評価しております。組合掲示板の設置許可については、費用も掛からず、組合が正常に機能することは会社にとっても有益であることを辛抱強く説明し、理解を求めたいと考えております。

最後に

最も大きな関心事項である未払い賃金について大きな進展が見られたことから、引き続き争議権を確立したまま、上記3事項全てに対し満足な回答が得られるよう交渉していくべきだと考えます。つまり、8月17日以降の争議権の行使については一旦見合わせたいと考えます。

組合員の皆様のご協力により、大きな進展を見ることができ、執行部一同改めて感謝申し上げます。